

議長（茅根猛君） 次に，7番益子慎哉君の発言を許します。

〔7番 益子慎哉君登壇〕

7番（益子慎哉君） 自由民主党未来創政クラブの益子慎哉でございます。ただいま，議長のお許しをいただきましたので，通告に基づき質問いたします。

まず初めに，3月11日発生しました東日本大震災により被災されました多くの方々にお見舞い申し上げますとともに，お亡くなりになりましたの方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

本市におかれましても，発生直後から，市長を初め関係各位，職員の皆様に被害対策，復旧にご尽力いただきましたことを，心より感謝申し上げます。

質問に入ります。初めに，福島第1原発事故に伴う放射性物質の流出の本市への影響について。被害収束までに広域化，長期化し，また現実の被害とあわせ，風評被害まで起きており，対応が大変難しくなっております。市内でのモニタリングの数値について，3月11日より3カ月がたち，発生当時より数値の推移の上で健康に影響がないとしておりますが，本当に大丈夫なのかお伺いいたします。

また，11日より14日の間，多くの地点で計測値が公表されていませんが，震災の影響，停電によるものだと思われませんが，一番知りたい時期で，どれくらいの数値だったのか，計測できた場所がありましたら，お伺いいたします。

教育施設の土壌調査は，先ほど宇野議員の答弁で理解しました。

1点であります。今年の市内の幼小中学校のプールの利用をどのようにするか，お伺いいたします。

次に，農産物への損害についてであります。

茨城の県北であります本市は，農業においても放射能の被害は心配されます。市と市内農業関係団体との会議がなされましたが，対応についてどのような話が出たか，お伺いいたします。

風評被害もそれほどないとのことですが，他県に販売している県内の大手の米の卸さんの話では，4月，5月で3割以上の落ち込みで，福島，茨城産に小売でかなり影響が出ているようです。本市の農産物の被害状況について，現時点でどれくらいなのかお伺いいたします。

次に，農産物の損害賠償の請求についてであります。

市場や契約販売の農家のみが補償の対象のようではありますが，1反歩の野菜やお米を生産している販売業者と，3反歩の野菜や茶を生産し自家消費や贈答品などにしている方，どちらのほうが被害が多いと思えますか。手入れ，肥料など3倍かけており，十分に補償の対象になると思えます。ぜひ，市として力強く東京電力や国に要望すべきだと思えますが，お考えをお伺いいたします。

次に，農産物の放射線の測定機器の購入の件ですが，前向きな取り組みを評価したいと思います。すべての農産物を測定検査して，すべて公表していくのか。同市のサンプル，つまり検体20測定した中で，1つでも暫定値を上回るような場合は公表なさるのか，お伺いいたします。

すべての測定検査は専門知識のある職員で正確に扱うべきだと思いますが、そのお考えもお伺いします。

次に、観光、商工業への影響についてお伺いします。

私の自宅は竜神大吊橋の近くですので、毎年5月の連休は車の大渋滞であります。今年はそれが1度もありませんでした。かなり深刻な状況にあると思います。大震災、原発事故の影響で、当市の主な観光施設の来客数は前年比と比べてどれぐらいの減少が見られますか、お伺いします。

そして原因として、震災の影響なのか、原発の影響なのか、わかる範囲でいいからお答え願います。原発事故の影響ですと、損害賠償も考える必要があると思います。商工業者、観光施設そして納入業者を含めて早急に対応すべきと思いますが、お伺いいたします。

次に、市内のいろいろなイベントについて質問いたします。

震災の影響で、ややもすると自粛自粛の考えで中止になる傾向にあります。連休の笠間市の陶炎祭は大変な盛況でした。そして数年前の中越地震直後の新潟県長岡市の大花火大会も盛況でありました。苦しいとき、大変なときこそ、イベント、祭りは大切だと思います。今後の市内のイベントをどのようになさるのか、お伺いいたします。今回、竜神峡鯉のぼりまつりに対し、中止を決定出されたことについて説明を求めます。イベントや祭りは、幾ら予算は市でも、主体は実行委員会に持たせるべきであると思います。

次に、平成21年度から導入された人事評価制度についてお伺いいたします。

震災後の対応で、多くの職員の皆さんは休みをとらず専念されたことは事実であります。市民として大変感謝しております。しかし、一部のほんのわずかの職員さんは、そうではないのです。職員の格差が出ているように思います。数の中には仕方ないとの意見をいただきましたが、現実、経済不況の中、新卒者の就職や震災による失業者がかなり出ております。公務員は降格や解雇はないというような話は、私は過去の話だと思います。そのような考えの中で、人事評価制度について、何点かお伺いします。

まず、議会答弁で総務部長は、評価制度は吏員それぞれの能力や実績等を的確かつ公正に評価、把握した上で一層の適材適所への人事配置や給与の面での処遇の改善を図ることにより、職員のやる気、チャレンジ精神を導き出すことはもちろん、評価を通して自己の強みまたは弱みを的確に把握することにより自発的な能力開発、自己開発を促すことにつながると答えております。平成21年度から試行され、期首面談として自己評価させ、個人の目標を制定することを行い、年度末の2月に2次評価を行い、目標と評価を各自分析させ、職員が自己分析と評価者との面談で相互理解が得られるとあります。しかし、お互いに目標値を低く設定するような形になりがちで、それを達成したと認識するようなことが多いと聞きますが、どのようにお考えなのかお伺いします。

市職員は多くの職種の中で働いており、全職員の中に同様の評価で公正に相互理解を得られるのが難しさがあると思います。絵にかいたもちに多くの時間を費やすより、評価者や管理者の能力を高めることのほうが急務であると思います。試行を21年度から延長し、22年度も

再度なされたようであります。現在の状況についてお伺いいたします。人事評価制度により昇格や処遇の改善つまり昇給などの事例があったかどうかをお伺いいたします。

また、これとは逆に評価により降格、減給もあり得るのではないかとと思いますが、その点もお伺いします。

次に、買い物弱者の支援についてお伺いいたします。

本市においても少子高齢化や過疎化の大きな変化に伴い、買い物の場所や交通手段などの日常生活に不可欠な機能が失われてきております。現在、何とか自動車やバイク等を運転できても、数年後どのようになるか不安な方も多いと思います。現在市内で地域集落の高齢化による買い物弱者などをどれくらい把握しているのかお伺いいたします。

国でも平成22年度より、地域商業化活性事業補助金の中で、買い物弱者の対策支援事業の公募を行っております。本市での支援事業の取り組みについてお伺いいたします。買い物代行サービスや移動販売車への補助事業など、国の補助金の積極的な取り入れ、商工会や地元スーパーなどと連携した取り組みに取り組んでいただきたいと思います。そのお考えがあるかどうかお伺いします。

最後に、常陸太田市ホームページのバナー広告の利用状況についてお伺いします。

市のホームページを拝見しますと、トップページの下にバナー広告欄を時々見ます。いつも1つか多くても2社ぐらいで、大方あいております。なぜかなと思い広告料を見ましたら、月1万円、6カ月で5万7,000円、12カ月で10万8,000円となっております。私の考えでは高いと思います。ほとんど埋まっている場合でしたら、この価格でも構いませんが、ほとんど埋まらないような状況では、広告料も柔軟に構えるべきと思います。どのようなお考えなのかお伺いします。

以上で、1回目の質問を終わりにします。よろしく申し上げます。

議長（茅根猛君） 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時46分休憩

午後1時00分再開

議長（茅根猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

総務部長（江幡治君） 福島第1原発事故に伴う市内でのモニタリングポストの数値の推移についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、放射能測定の数値は健康に影響がないのかというご質問であります。世矢小学校、峰山中学校、南中学校の市内3カ所のモニタリングポストの数値は、場所によって異なりますが、14日までの最大値は、1時間当たり0.046マイクロシーベルトを示しており、15日の最大値は、福島第1原発3号機の爆発の影響と思われるが、5.081マイクロシーベルトを示しております。この5マイクロシーベルトは10分間では5マイクロシーベルトを超えま

したが、10分間ではありましたが一時的であり、事故前のおよそ110倍の数値を測定しております。しかし、この数値は5時間後には1マイクロシーベルトを下回り、現在では、最大でも0.09マイクロシーベルトと、従前のほぼ2倍程度の数値まで下がってきているという状況でございます。国が示しております暫定基準値の年間で20ミリシーベルト、1時間当たり3.8マイクロシーベルトという数値の上から、それは健康には問題がないと考えているところでございます。

次に、11日から14日の計測数値についてであります。3つのモニタリングポストの放射能データの推移につきましては、福島第1原発の1号機が爆発をする前の3月12日未明から13日の午後2時にかけて、停電により測定できない時間帯がありました。この間の数値につきましては、測定できなかった前後の数値に変化がないことや、東海第2発電所からの状況報告によりまして、発電所のモニタリングポストの数値に変化がないことなどから、異常がなかったものと確認をしております。

次に、人事評価制度についてのご質問にお答えをいたします。

業績評価における個人の目標につきましては、個人の能力に応じて高・中・低と3段階の内容を設けて設定をすることにしております。難易度の決定に当たりましては、評価者と職員の面談を行い、お互いに納得をした上で設定をするという仕組みにしております。また、業績評価では、個人の目標が低レベルの場合には、設定目標を100%以上達成したとしても、評価点は最高でも60点となるような仕組みにしております。現在、執行部では、難易度の設定を中レベルとすることを目標に行っておりますが、この難易度の決定に際しましては、管理職員の評価者としての意識や能力が重要なポイントとなりますことから、特にこの点を強化しなければならないと考えております。

次に、現在の状況につきましては、当初の計画では1年間の試行結果を検証しまして、平成22年度から本格導入をする予定としておりました。しかし、検証の結果、上司と部下が年3回の面談を実施することによりまして、業務の進捗状況の把握ができ、より細かな助言、指導が可能になったこと、対話の機会が増え、相互の理解が深まったこと、これらの効果があった一方で、評価に対する本人の理解及び経験不足などから、職員本人が行う自己評価と評価者が行う最終評価に差異が見られましたことから、制度に対する習熟度をより一層向上させる必要があると判断をしまして、試行期間を延長することといたしました。

今後は、全管理職員を対象にしまして、評価者の研修訓練を行うなど、重点的に評価者レベルの向上を図り、日常業務の中で、所属職員の職務遂行に関して的確に指導、助言ができるような体制づくりに努めますとともに、職員に対しまして、再度研修を行い、職員一人ひとりの資質及び職務能力の向上が目的であることを再認識した上で、職務に精励できるような制度としてまいりたいと考えております。

最後に、評価結果が昇格や給与処遇面への改善に反映されているのかということでございますが、現在は試行中であるということで、参考資料的な利用にとどまっております。また、降格、減給もされ得るのかということでございますが、この人事評価制度では、昇給させないこ

とを最低の処遇ということにしておりますので、降格、減給につきましては、不祥事等の発生に際して行う懲戒処分に対処することとなります。

議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 福島第1原発事故に伴う放射性物質の流出の本市への影響の中で、市内幼小中学校のプールの利用についてのご質問にお答えいたします。

屋外の学校用プールの利用につきましては、これまで文部科学省におきまして、学校等の校舎、校庭等の利用判断における暫定的な目安である1時間当たりの空間線量率3.8マイクロシーベルト未満の場合は、通常のとおり実施して差しつかえないとの判断がされてきたところでございます。本市の各学校の放射線量の測定結果は文部科学省の基準を大きく下回っておりますとともに、プールの水源につきましても、飲料水に使用できる基準を満たしている水道水を使用しておりますことから、これまでプールを使用する方向で調整を図ってきたところでございます。このような中で、6月6日以降、新聞等におきまして、文部科学省がプールの利用についての基準を示すとの報道がされておりますことから、市教育委員会におきましても、示される基準に基づき、安全性の確認を行った上でプールを利用することと決定したところで、これまでの間はプールを利用しないよう、6月9日付で各幼稚園・小中学校の校長あて通知し、保護者にも各幼稚園・小中学校からこの旨お知らせしたところでございます。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 福島第1原発事故に伴う放射性物質の流出の本市への影響について、2点ご質問がございました。1点目の本市農産物への損害についてのご質問にお答えいたします。

1つ目の、市と市内農業関係団体との会議につきましては、4月6日に市農業関係対策会議を立ち上げ、現在まで会議を3回開催しております。その内容としましては、農業者等の団体である市認定農業者の会、茨城北酪農業協同組合、JA、各土地改良区と行政機関である国・県・市が被災の状況、復興の見込み、方法等を一堂に会する場において協議をし、各種情報の一元化を図り、市内の全農業者の方々に的確で迅速な情報の発信が可能となるよう、協議検討を行ってまいりました。

2つ目としましては、放射能被害を受けた農産物を販売する生産者の支援のため、市、JA及び生産者組織等を構成員として、常陸太田市福島原発事故農畜産物損害賠償対策協議会を立ち上げ、県協議会へ取りまとめを行っております。また、県協議会が4月、5月分の損害をJA及び酪農家関係を直接取りまとめ、約85億7,900万円の賠償の請求を行っております。本市における損害の請求額としましては、農産物が1,864万円、原乳が1,750万円であり、また、現在の窓口受け付け分として申請者2名が約49万7,000円であることから、合計額で3,663万7,000円となっております。なお、原乳分につきましては、5月31日に東京電力より請求額の約2分の1の仮払いがされております。

続きまして、お茶に係る賠償請求につきましては、県及び市協議会で取り扱う賠償請求の対象は、他の農産物と同様に、販売に係る損害とされております。なお、出荷自粛によりまして、各工場が停止していたことから、販売のみだけではなく自家消費のお茶についても加工することができなかつたことから、損害賠償の対象となるよう、市協議会として県協議会へ要請を行っております。

3つ目の、放射性濃度測定機器の活用の考え方としましては、できる限り多くの土壌及び農産物の測定を行っていくように考えております。また、その結果の公表については、安全性に対する指標として公表を行っていく考えであります。この機器による測定結果につきましては、すべて県へ報告し、数値により、とるべき対応についても検討協議をすることとなります。なお、検査の実施につきましては、一定の基準に従い実施する必要があることから、不特定な職員ではなく、基準等を理解した職員が携わる必要があるものと考えております。

次に、2点目の観光商工業の影響についてのご質問にお答えいたします。

原発事故に伴い、市内の観光あるいは商工業においても大きな影響、被害が出ております。

まず、観光につきましては、主な観光施設の3月から5月までの3カ月の来客数であります。西山の里・桃源が7,075人で、前年度と比較しますと1万7,191人の減。竜神大吊橋が1万550人で、4万8,382人の減。竜っちゃん乃湯は6,262人で、2,017人の減。ぬく森の湯につきましては、1万2,225人で、3,328人の減。西金砂の湯は1万2,721人で、1,709人の減。合計で4万8,833人、前年度と比較しますと7万2,627人の減、60%の減となっております。

減少した理由としましては、地震直後においては、高速道路を含めた交通網寸断、水道や電気などライフラインが被災したことに伴う施設の休館あるいは大きな余震が続いたことにより影響が大きいものと考えております。

その福島第1原発事故による放射能報道がテレビ、新聞等で大きく取り上げられてから、風評被害の影響が大きいものと考えております。

商工業につきましては、工業団地の立地企業を訪問し、被災状況を確認したところ、製品が放射能に汚染されていない証明書の提出を取引先から求められたり、また工業用水を含む水道水の放射能濃度のモニタリング結果を公表してほしいなどの要望があり、取引において何らかの影響が出ている企業が数社ありました。

また、商工会が会員を対象に実施しました被災状況アンケート調査によりますと、回答の約81%の会員が、事業所・店舗に何らかの被害を受け、今後営業を継続していくためには、融資等による資金が必要であるとの回答が大半でありました。このようなことから、市としまして、被災された中小企業の復興支援を図るべく、災害復旧融資を受けた事業主に対し、利子の補給を実施する制度を立てて、今回補正予算に計上しております。

さらに、商工観光業者が受けた被害に対し、補償対策に係る連絡調整を円滑、迅速に対応するため、常陸太田市福島原発事故商工観光業者損害賠償対策協議会を立ち上げており、支援を行ってまいります。

次に、春の祭り、イベントを中止、自粛を決めた理由と今後の考え方についてであります。大地震の翌日には、23カ所の避難所が開設され、2,361人の市民が避難されている状況がありました。そのような中、復興の道が不透明であることから、本年度の多くの事業についても復興を最優先といたしました。祭りやイベント等の予算についてもできるだけ縮減を図り、ライフラインの復旧や家屋の倒壊に当たった被災者に充てることといたしました。こうした中で、春のイベントや祭りについては、被災された方々の気持ちを考慮し、経費を節減して行っていただきたい旨、実行委員会等をお願いをしたところであります。その結果、西山公園のさくらまつりや、さとみ春の味覚祭、水府の鯉のぼりまつり等で、それぞれ対応が異なったものと考えております。

復旧・復興が徐々にではありますが進んできている今、今後の祭りの実施につきましては、市民の皆さんと協働により知恵を出し合い、工夫しながら、元気なまちづくりのための祭り、イベント等を開催していただきたいと考えております。

竜神峡鯉のぼりまつりにつきましては、地震発生前に実施することで準備を進めておりましたが、地震後、専門業者による周辺調査を行い、大きな余震がある間は大変危険であり、実行委員会委員長と協議した結果、例年のような祭りはできないのであれば、中止もやむを得ないという判断をしたものであります。また、大きな地震が頻繁に起こっている状況や、周知をする時間がなかったこと、猶予がないことから、実行委員会を開催することができませんでした。今後は、観光物産協会支部及び実行委員会と連携を密にし、協議・決定をしていく考えております。

以上です。

議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 安田隆君登壇〕

保健福祉部長（安田隆君） 買い物弱者の支援についての地域集落の高齢化による買い物弱者をどのくらい把握しているのかとのご質問にお答えを申し上げます。

日常生活において支援が必要と思われる高齢者世帯を民生委員に依頼をしまして、昨年11月から本年2月にかけて調査をしました。その対象となる世帯ですが、1,878世帯に買い物に関する実態調査を実施しております。この集計結果を申し上げますと、1,878世帯のうち支援を必要とする、自分で買い物に行けない世帯が963世帯あり、そのうち家族に買物を頼んでいる世帯が約70%の679世帯、移動販売を利用している世帯が約13%の122世帯、宅配を利用している世帯は約17%の162世帯となっております。なお、宅配利用者のうち宅配買い物代行サービス利用世帯は約6%の58世帯となっております。

次に、買い物弱者支援事業の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。地域商業活性化事業費補助金の買い物弱者対策支援事業であります。この事業は経済産業省が昨年11月27日から12月15日まで、高齢者の購買意欲の向上と新たな買い物機能を提供する事業者の支援などを目的に募集したものです。事業者は2つ以上の商業者が取り組む事業であったこと、さらには募集期間が短かったということもありまして、市内では当事業への申請がござ

いませんでした。

続きまして、国の補助金の積極的な受け入れについてお答えをいたします。

当市におきましては、昨年から商工会と関係各課を交えて高齢者などの買い物弱者支援策について協議をしてきているところです。この協議の中で、高齢者などの買い物の実態を調査し、現状に即した支援策を講ずる必要があると判断し、先ほど申し上げました実態調査を行いました。この調査結果を踏まえ、高齢者世帯に対する支援策について、さまざまな観点から検討することともに、現在、市が行っております買い物代行業の改善策についても検討してまいりたいと思います。なお、その際、活用可能な国の補助制度については、積極的に活用をしてまいりたいと思います。

以上です。

議長（茅根猛君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 常陸太田市ホームページのバナー広告の利用状況についてのご質問にお答えいたします。

本市ホームページのバナー広告につきましては、平成20年の12月に募集を開始いたしました。21年度、22年度はともに3社が掲載をしております。広告掲載料につきましては、月額1万円、連続して6カ月から9カ月掲載している場合につきましては5%引き、10カ月から12カ月掲載する場合につきましては10%引きとしております。県内の他市町村におきましては、月額4,000円から3万円までと多様でございますが、平均化しますと約1万4,000円となっております。本市の掲載料は他市町村と比べまして決して高いとまではいえない設定であると考えておりますが、バナー広告の掲載状況をさらに向上させるためには、掲載料のあり方や掲載位置の工夫など、さらに事業者が利用しやすい環境を検討していく必要があると考えております。

議長（茅根猛君） 7番益子慎哉君。

〔7番 益子慎哉君登壇〕

7番（益子慎哉君） 各項目で丁寧なご答弁ありがとうございました。

最初の、市内モニタリングポストの数値の推移については理解しました。1点だけでありますが質問します。

放射能の数値に健康的な影響はないとの答弁でありましたが、3月15日の原発3号機の爆発の影響で、本市でも毎時5.081マイクロシーベルトを示したとき、この数字が出た時点で、危機管理の問題なんですけれども、本市で防災無線とか広報車等で外出を控えさせる等の呼びかけがなかったのか、そういうことを考えなかったのかというのを1点お伺いします。

次に、市内の幼小中学校のプールの使用ですが、理解しました。

農産物の損害についての対応であります。これからナシ、ブドウなど、本市の特産物として主力であります米、ソバなどが収穫されます。早い時期の測定ではもとより、風評被害まで適切な対応を強く求めます。



商工業の支援対策も十分に対応していただきたいと思います。

次に、人事評価制度についてであります。評価者の能力とか意識を高めるというのは大切でありますので、十分努力していただきたいとともに、また個人目標の設定とか評価達成時で精度を強めていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

買い物弱者の支援、ホームページのバナー広告の件は理解しました。

以上で、私の2回目の質問を終わりにします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

総務部長（江幡治君） モニタリングポストの数値の推移についての再度のご質問にお答えをいたします。

外出を控えるような呼びかけはできなかったのかということでございますが、この市内で5マイクロシーベルトを超えたのは、3月15日午前4時40分から50分の間でございました。これを知りましたのが、3月15日の午前7時8分から7時18分まで、原子力研究所のモニタリングポストにおきまして5マイクロシーベルトを超えた旨の通報が原子力研究所から参りました。この時点でこの数値を確認をしております。その時点で、この現象が福島第1原発の影響によるものであると思われること、そしてまたその後の短時間で数値が下がったこと、それから県の原子力災害対策計画におきまして、屋内退避が10ミリシーベルトを超える場合となっておりますことから、特段の対応としてはとってございませんでした。

以上です。

議長（茅根猛君） 7番益子慎哉君。

〔7番 益子慎哉君登壇〕

7番（益子慎哉君） 済みません。今、2度目の質問の答弁で総務部長が答えてくれましたけれども、今、時間的に要するに5時ごろ計測されたというのが7時ごろまでという時間の経過というのは、かなり時間的にあったように思うんですけども、それくらいというのは、これからもっと原発のほうにも迅速に、本当に瞬時に判断できて、瞬時に市でも行動できるという対策を打てるというのを切に要望していただきたいと思います。

以上です。